

# 令和2年版環境白書

## 第2章 安全で安心できる生活環境の保全

### 第4節 原子力発電所周辺環境安全対策の推進

#### 5. 原子力防災

##### (6) 原子力防災資機材の整備

#### (1) 事業目的

原子力発電所の万一の緊急事態に備え、災害対策基本法及び原子力災害対策特別措置法に基づき、地域防災計画（原子力災害対策編）を策定し、各種の防災対策を実施しています。

また、平成23年3月11日に発生した福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえて、県では、地域防災計画や広域避難計画を策定・改正するなど、必要な対応を行っています。

#### (2) 取組状況

平成29年12月に「島根県原子力防災資機材整備・管理計画」を策定し、業務ごとの整備水準を揃え、防災業務従事者の安全確保にかかる資機材などは共通の考え方のもと計画的に整備し、整備された資機材については、確実に保守・管理を行っています。

#### 【担当課】

所属名	問い合わせ先
原子力安全対策課	0852-22-6590